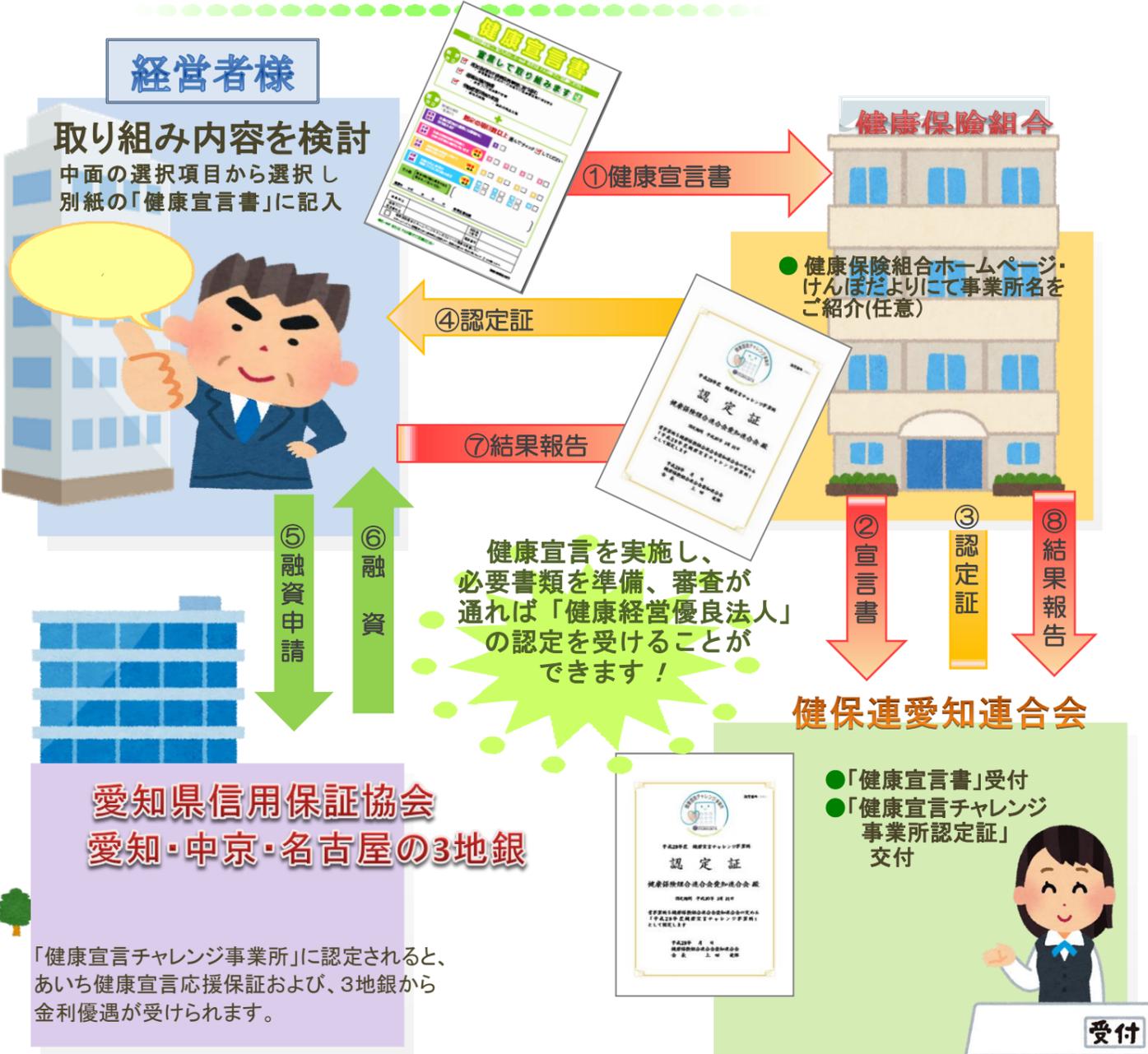


健康宣言

健康宣言

取り組みの流れ

いま、「健康経営」が求められています。
貴社の健康宣言のサポートを行っています。
まずは、宣言することから始めませんか



『健康経営優良法人』認定への 「健康宣言」はじめの一步 をしましょう！

「健康経営優良法人」は、日本健康会議による認定制度です。

「健康経営」を実践している会社が評価される環境！

「健康経営」とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の健康増進に取り組む企業経営スタイルです。
「健康経営」に取り組むメリットとしては、生産性の向上、リクルート効果、企業イメージアップなどがあります。
現在、「健康経営優良法人認定制度」など、社会的に評価が受けられる制度もあり、社員の健康に取り組む企業が増えています。



メリット

健康経営優良法人認定ロゴマークが使用可能に

健康経営優良法人 Health and productivity

健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

「健康優良企業」であることを社内・社外にアピールできる！

メリット

『健康宣言チャレンジ事業所』の認定証発行を受けると愛知県信用保証協会から低利率で

メリット

金利優遇サービスを3地銀（愛知・中京・名古屋）

「健康経営優良法人」の認定を受けるためには、この健康健康宣言事業に参加する必要があります。
「健康経営優良法人」の認定要件等は、経済産業省のホームページをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

健康経営優良法人 **検索**

健康保険組合

ご提出・お問い合わせ先

取り組み項目一覧表

必須項目

1. 経営者自身が健康宣言事業に取り組む
 - 健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診
2. 組織体制の整備
 - 健康づくり担当者の設置
3. 受動喫煙対策の実施
 - 敷地内禁煙
 - 建物内完全分煙

選択項目

次の1～16の中から、貴社で取り組む内容を選択し、別紙の「健康宣言書」

- 1 : 健康保険組合として、経営者の方に是非取り組んでいただきたい項目
 2～5 : 2項目以上 6～9 : 1項目以上 10～16 : 3項目以上

選択項目(推奨) 社員の家族の健診にも積極的に取り組みます

1 『社員が元気で働くためには、家族の健康が不可欠です！』

●積極的な取り組みの一例



選択項目(必須) 2項目以上 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

項目	例
2 定期健康診断の受診	● 定期健診受診率100%
3 受診勧奨の取り組み	● 勤務時間内の健診実施 ● 会社での健診予約を行うことで受診を促進
4 ストレスチェックの実施	● ストレスチェックを実施し、メンタル不調者のいない職場づくりを推進
5 健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)	● 残業時間を前年度比30%減にするための年間計画をたてる

必須項目を達成、および選択項目(推奨1)を実施し、且つ選択項目から選んだ6項目を、申請日以前の過去1年の間に取り組みをしていれば、『健康経営優良法人(中小規模法人部門)』認定制度への申請が可能となります。



選択項目(必須) 1項目以上 健康経営の実践に向けて環境を整えます

項目	例
6 管理職または一般社員に対する教育機会の設定	● 管理職へのメンタルヘルス研修の実施 ● 毎月社員向けに健康情報を発信する広報誌を配付
7 適切な働き方の実現	● 定時退社日の設定
8 コミュニケーションの促進	● 挨拶運動の実施 ● 社員旅行や社内運動会の開催
9 病気の治療と仕事の両立	● フレックスタイム制度の導入 ● 傷病休暇制度の整備

選択項目(必須) 3項目以上 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

項目	例
10 保健指導の実施	● 保健指導を受ける時間の確保 ● 社員の保健指導の管理(予約を会社が行う等)
11 食生活の改善	● 仕出し弁当、自販機等のメニュー改善 ● 毎日体重を測り、食生活をチェック
12 運動機会の促進	● 階段利用の推奨 ● 朝ストレッチ ● ウォーキングイベントへの参加
13 女性の健康保持・増進	● 女性専用の相談窓口の設置
14 社員の感染症予防	● 予防接種費用を会社で補助する ● アルコール消毒液の設置やマスクの配布
15 過重労働への対応	● 休暇取得、出社制限等の勧奨 ● 業務分担の見直し
16 メンタル不調者への対応	● 産業医等による定期的な面談 ● 相談窓口の整備と周知